

# 私の紙面批評

だという。ホスピスの様子の子どもたちと家族は、屋をカラー写真やカラーイラストを用いて紹介しておくり、読んでいてイメージが湧きやすかった。

ホスピス事務局長の「友達と遊んだり、自宅の外で少しの休息を取ったりするのは、病気の子どもやその家族にとってささやかな望み」という言葉からは、重度の障害がある子どもや家庭にとっても大

外で友人らと触れ合いたくても、感染症などへの懸念から外出を控えるケースが多いとも書かれていた。

「TSURUMI 子どもホスピス」のように、障害のある子どもが安心して楽しい時間を過ごすことができ、家族が悩みや情報共有できる場は、子どもに

（きよもと・まりこ） 1981年、中津市生まれ。2008年弁護士登録。11年大分県弁護士会入会。九州弁護士会連合会・犯罪被害者の支援に関する連絡協議会委員。現在、子育て貞っ最中。

## 亦スピス報道継続を

重い病気や障害がある子どもが、家族と一緒に安心して過ごすための施設「TURUMI」子どもホスピス（大阪府）の取り組みや利用者の思いなどが、6月26日の本紙朝刊「ニッポンの現場－記者がゆく」で紹介された。

族が友達と遊んだり、自宅の外でほんの少しの休息を取ることさえも難しい状況にあることがうかがえる。出生時に仮死状態となり、脳性まひになった男児の母親は「このホスピスは息子にとって唯一、歓迎される憩いの場です」と話している。この言葉から障害のある子どもがいる家族の思いが伝わってくる。重病きな支えになるだろう。日々の忙しさに追われ、意識することなく生活している方は多いのではないか。障害のある子どもの生活支援は、家族だけの問題ではなく社会全体の問題題ではなく社会全体の問題であるはずだ。社会全体で